

令和7年4月7日

お 知 ら せ

課名	岡山県産業労働部 経営支援課	岡山県中小企業支援 センター
担当	岡崎、小田（内線 5208）	中村、原本
直通	086-226-7354	086-286-9626

アメリカの相互関税等の導入に係る特別相談窓口を設置しました

県では、アメリカの相互関税等の導入の影響を受けた中小企業者からの経営全般の相談に対応する特別相談窓口を岡山県中小企業支援センターに設置しましたので、お知らせします。

なお、本件に関しては、県政記者クラブと経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

記

1 名 称 アメリカの相互関税等導入に係る特別相談窓口

2 設置場所 岡山市北区芳賀 5301
岡山県中小企業支援センター（（公財）岡山県産業振興財団内）

3 窓口対応内容

アメリカの相互関税等の導入により影響を受けた中小企業者からの経営、金融、
下請取引など経営全般の相談

- ・電話による相談
- ・メールによる相談

午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝を除く）

電話：086-286-9626

E-mail: sinfo@optic.or.jp

《問合せ先》

岡山県中小企業支援センター

〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301

（公財）岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 担当：中村、原本

T E L：086-286-9626 F A X：086-286-9627 E-mail: sinfo@optic.or.jp